



令和7年（2025年）6月27日

つくば市議会議長 黒田 健祐 様

つくば市議会議員 酒井 泉

発言訂正申出書

6月16日の会議における私の発言について下記のとおり訂正したいので会議規則第64条の規定により申し出ます。

記

1 訂正すべき発言

6月16日の本会議における一般質問の発言の一部

訂正前：「（3）市長の野放図な海外出張や使用実態は、公費の適正な使用に関する法令違反であり、業務上の横領に該当します。」

訂正後：「（3）市長の野放図な海外出張や使用実態は、公費の適正な使用に関する法令違反であり、業務上の横領に該当するおそれがあります。」

2 理 由

誤解を招く表現であったため